

よくある質問 (Q&A)

<対象について>

Q1.変更契約や追加工事の場合でも対象となりますか？

A.補助対象設備（エネファーム）を含む変更契約または追加契約が令和6年10月1日以降であれば、対象となります。

Q2.主人名義の住宅に居住しているのですが、主人は単身赴任で市外に居住しています。補助金の対象となりますか？

A.対象となります。補助対象者（申請者）は設備の契約者となります。ただし、設備の契約者と電力受給契約者が異なる場合は、夫婦、親族関係が確認できる住民票等が必要となります。（配偶者・2親等内の血族及び親族が対象です。）

Q3.店舗と住宅を兼ねた建物に居住している場合、補助金の対象となりますか？

A.居住の用に供する部分が1/2以上の場合は対象となります。（確認のため、建物の平面図の提出が必要です。）

<申請書類について>

●市税完納証明書

Q1.現在大分市内に居住していない場合は、市税完納証明書は交付されないのですか？

A.過去4年以内に大分市において市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税など）がかかっている方は、市税完納証明書が交付されます。申請される前に、大分市税制課（本庁舎1階、第2庁舎3階）でご確認ください。

市税完納証明書は大分市税制課と各支所にて交付が可能です。

なお、市税完納証明書が交付されない場合は、市税等滞納調査同意書の提出が必要です。

Q2.市税完納証明書は、本人でなくても交付してもらえますか？

A.業者の方が代理で窓口にて申請される場合は、委任状が必要です。本人でなくても、大分市内に居住している方で、住民票上同一世帯の親族であれば、委任状は不要です。（ただし、本人確認ができるものがが必要です。）委任状が必要であるかご不明な方は、念のため委任状をお持ちの上、税制課または各支所の窓口までお願いします。

Q3.市税等滞納調査同意書の現住所は、設備を設置している住所を記入すればよいですか？

A.申請される時点で住民票のある住所をご記入ください。（対象設備を設置している場所が大分市内であれば、現住所は大分市外でも構いません。）

Q4.完納証明書は、申請者が居住している市町村や、転入前の市町村のものでよいですか？

A.他市町村の完納証明書では受付不可です。必ず大分市の完納証明書をご提出ください。

※交付されない場合は、市税完納証明書 Q1 をご参考ください。

●領収書

Q1.エネファームのみの領収書がないときはどうしたらよいですか？

A. エネファーム設置代金以外の代金が含まれた領収書の場合、例えば「エネファーム設置代金〇〇円を含む」等の文言が記載している領収書であれば受付可能です。

<領収書例>

収入 印紙	<h2>領 収 書</h2>	2025年5月〇日
大分 太郎 様		
¥ 6,930,000-		
但し エネファーム設置費用¥1,300,000 (税抜) 含む		
上記金額正に領収いたしました		
大分市荷揚町〇番×号 大分電気工事株式会社		

Q2.領収書がない場合はどうしたらよいですか？

A.別途領収書を作成していただくか、入金証明書を作成してください。

見積書、工事請負契約書、ローンの契約書では受付できません。

必ず支払ったことが分かる書類をご準備ください。

●写真

Q.写真は、設置設備が写っているものであればよいですか？

A.住宅の全景と設置設備が写っている写真が必要です。複数枚に分かれても構いません。

●振込口座

Q.振込口座はゆうちょ銀行も指定できますか？

A.ゆうちょ銀行にもお振込み可能です。通帳に記載された記号、番号を店名、口座番号に変換して「大分市家庭用燃料電池導入推進事業交付請求書」に記入してください。

●系統連系が開始されていることを証する書類

Q.九州電力から「自家用発電設備等の系統連系に関する契約のご案内」の書類が届かないのですが、代替できる書類はありますか。

A. エネファームの系統連系が開始される予定であることを証する書類でも受付可となっております。

本補助金は、すべての書類が揃った方から順に受付を行っております。書類が揃わないと、受付は出来かねますのでご了承ください。